

100時間以上の研修履歴

「認定介護福祉士」を目指す場合、Ⅰ類とⅡ類、全科目に受講要件があります。

基本的な考え方は、介護福祉士のキャリア形成研修であり、日本介護福祉士会の示す生涯研修体系をご理解いただき、以下の通り、各科目の受講をお願い申し上げます。

<100時間以上の研修履歴に関する取り扱い>

※科目によって、受講要件が異なります。

注 1：[介護職員を対象とした現任研修100時間以上の受講歴とは]

「各自治体」「全国・各都道府県・市町村社会福祉協議会」「介護保険法（障害者総合支援法）に定められる施設及び事業所の職域団体」「各都道府県介護福祉士会」が主催する介護職員を対象にした研修とする。受講歴は、複数の現任研修を合算することとはできません。1つの研修で100時間以上の受講歴が必要となります。

(「認知症介護実践リーダー研修」「介護教員講習会」修了者含む) ・上記が主催する介護職員を対象にした研修の受講歴は、研修開催要綱（受講時間が分かるもの）と修了証の写しを受講申込時に添付する。 なお、「介護保険法（障害者総合支援法）に定められる施設及び事業所の職域団体」とは、「老人福祉施設協議会（老施協）」「老人保健施設協会（老人健協）」「グループホーム協会」などです。

注 2：[機構の定める研修とは]

以下のいずれかの研修を修了していること ・小規模チームのリーダー養成を目的とした介護福祉士ファーストステップ研修（ファーストステップ研修）や、認知症介護研究・研修センターの実施する認知症介護指導者養成研修など。

※ファーストステップ研修修了者は、受講する際、レポート課題や試験は、免除。